

# 出会い系サイト

## 被害の実態

弁護士 小田 典靖

### 1はじめに

近時、携帯電話の出会い系サイトにより多額の被害を被る人たちが増えており、注意を要する。

### 2被害の傾向

まず、出会い系サイトに登録するに至る経緯であるが、自発的に登録した被害者は少数である。占いサイトや懸賞サイトに登録したら出会い系サイトにも登録されてしまつたというケースが大多数である。

サクラの勧誘文句は、男女の交際を意図したメールの応酬で高額なポイント料を費消させるパターンもあるが、芸能人マネージャーと称する人物からうつ病の芸能人をサイトを通じて励ますよう依頼されたり、資産家から資金援助の申し出があつたりと様々である。

お金を騙し取る手口は、①クレジットカードによる支払い、②電子マネーによる支払い、③口座振込の3類型があるが、実際の事案では、これらの組み合わせで多額の被害が発生している。

つぎに、電子マネーによる支払いの場合は、電子マネーの発行会社を通じて出会い系サイト運営業者と交渉することになる。しかし、どのような対応になるかは電子マネーの発行会社により異なっている。そこで、電子マネーのID番号について証拠資料を提出するよう求められことが多いが、被害者がID番号の入力後に伝票を破棄してしまうことが多いため、これが交渉に際してのネックになることが多い。

### 4終わりに

以上のとおり、出会い系サイト被害は、容易ではないが救済の途がないわけではない。被害に遭われた場合や、身近な人が被害に遭った場合は、すぐに弁護士に相談するようお勧めする。

さて、出会い系サイト被害に遭った場合の被害回復の方法は、支払い方法ごとに異なる。

### 3被害回復の方法

クレジットカードによる支払いの場合は、割賦販売法の適用がないケースが多い。しかし、カード会社に対する弁護士等の介入通知により、カード会社からの請求が一時的に保留になる。そして、出会い系サイト運営業者や決済代行会社と交渉して決済依頼を取り下げてもらうとカード会社からの請求も無くなる。今のこところ、おとなしく決済依頼を取り下げてくれる業者が多いので功を奏すること

になる。しかし、悪質な出会い系サイト業者にとって必要な口座を凍結できれば、その後は容易に和解交渉できることになる。ただし、悪質な出会い系サイト業者は頻繁に口座を変更し、一定期間が経過すると会社名を変更して逃亡を図る。そのため、被害に遭った間もない時期に口座を凍結できるかが鍵となつている。

号について証拠資料を提出するよう求められることが多いが、被害者がID番号の入力後に伝票を破棄してしまうことが多いため、これが交渉に際してのネックになることが多い。